



KAMO

鴨志田中学校通信

Junior High School NEWS

第1回学校運営協議会

令和2年度 第1回 学校運営協議会が行われました

鴨志田中学校では平成24年度より学校運営協議会が設置され、今年で9年目を迎えました。開設以来初めてとなる延期が続いていましたが、個別のパーティションやオンラインZoomの導入など感染防止対策を講じつつ9月15日（火）に1回目をようやく実施することができました。

例年は年6回、2ヶ月に1回のペースで、本校会議室で行っています。



目次:

中期学校経営方針	1
年間議事予定	2
学校評価	3
いじめ防止基本方針	4
特色ある教育活動の展開の概要と年間予定	5

令和2年度 鴨志田中学校学校運営協議会委員

- 会長 戸塚 昌行（鴨志田町内会長）
- 副会長 高野澤明美（鴨志田中学校PTA会長）
- 委員 奥田 妙子（中里北部連合町内会長）
- 委員 福島由香子（地域コーディネーター）
- 委員 富川 貴子（主任児童委員）
- 委員 照井 仁（鴨志田地域ケアプラザ所長）
- 委員 真下麻里子（宮本国際法律事務所弁護士）
- 委員 濱崎 利司（鴨志田中学校校長）
- 事務局 高沢 忠弘（鴨志田中学校副校長）
- 事務局 近藤 幸男（鴨志田中学校主幹教諭・通級主任）
- 事務局 近藤 啓太（鴨志田中学校主幹教諭・教務主任）
- 事務局 高田 悟（鴨志田中学校教諭・3学年主任）
- 事務局 米川 久子（鴨志田中学校教諭・2学年主任）
- 事務局 石川祐美子（鴨志田中学校教諭・1学年主任）
- 事務局 長谷川 満（鴨志田中学校教諭・生徒指導専任）

※敬称略

はじめに

今年度、第1回学校運営協議会が9月15日（火）に鴨志田中学校会議室にて行われました。

戸塚会長の挨拶では、「コロナ禍で学校、地域はいろいろと難しい時代だが、地域の中でどのように子どもを見守っていくかが大切である。」「学校、家庭、地域の協力関係をどのように深め、生徒たちとの新たな関りを広げていくかが課題である。」「スクールロイヤー的な真下先生の存在も心強く、このようなメンバーで委員会が開催できることは素晴らしい。」というお話をいただきました。

濱崎校長からも、「本校に着任して4年目、今年度もよろしく願います。」「教育界の“未曾有の大惨事”で多くの行事が中止や縮小、延期となり残念である。しかし、この機を生かしてICTを活用したオンライン双方向授業への取組を進めている。」との話がありました。

次に市教育委員会青葉区担当の小原主任指導主事より、委員委嘱状の授与がありました。また、「設立以来、学校運営協議会の委員の皆様の御支援により様々な行事が成り立っている。地域・保護者との連携、情報教育実践推進校としての取組に感謝している。」等、述べられました。御本人も、本校で教務主任をされた経験から実感のこもったお話をされていました。

学校運営協議会とは…

「法律に定められた権限を与えられた、地域・保護者・有識者などから構成される学校運営改善を目的として協議する組織」です。設置校数は年々数を増し、令和2年度現在、横浜市内公立学校約509校のうち256校に設置されています。本協議会では、

今年度も子どもたちのために、よりよい学校づくりへ向け、学校・家庭・地域の連携を進めてまいります。

また、この協議会に「拡大いじめ防止対策委員会」を併置し、いじめを中心に子どもたちの抱える課題について話し合い、解決を図っていきます。

今年度は委員の皆様との交代はありませんでした。事務局の鴨志田中教職員の方は、副校長、教務主任、1学年主任が異動により新しく加わりました。今回は、真下麻里子先生がZOOMを利用したオンラインで会議に参加していただき、新たな試みが成功しました。今後、コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、2回目以降の会議は可能な限りオンラインで行うことに挑戦する予定です。このような状況であるからこそ、多くの方のご意見をいただければと思います。

話し合いでは…

今回は、臨時休校が続いた後の1回目の協議会ということで、休校中の様子や中止や延期となった行事についてお話しするとともに、令和2年度の学校教育活動の方向性を提示する会となりました。今後、各取組について検証していくとともに、子どもたちのためによりよい学校づくりを目指して、学校・家庭・地域がともに手を携えて取り組んでいきます。

1 中期学校経営方針

学校長から中期的な学校経営の方針について説明をしました。令和2年度の中期学校経営方針については、学校行事の中止が多くある中でも教育課程全体で育成を目指す資質・能力である「人と学ぶ、人に学ぶ、自ら学ぶ」を高めることを目指す。「できること・やれること・可能なこと」を考えて工夫をしていく。また、今年度は「情報教育実践推進校」としてICT機器を積極的に活用した活動を試み、「オンライン双方向授業」などの新しい取組を目指すとの説明がありました。

学校長より、学校教育目標具現化へ向けた中期的重点目標や取組を示した中期学校経営方針について説明をしました。

また、人事関係では、今年度着任した教職員を中心に紹介。特色としては、「特別支援教育コーディネーターを中心とした、特別支援教育委員会の配置。その取組をNHKハートフォーラムにて通級指導教室主任近藤先生が紹介。」その他、「情報関係に長けた職員の配置だけでなく、ICT支援員も配置され、充実した体制で情報教育推進に取り組んでいる。」「部活動では複数顧問制、部外の活動も保証。」等の話もありました。子どもたちのための学校づくりを、安全・安心を軸に考えて、家庭・地域と密接に連携しながら工夫・改善をして教育活動を展開していきます。

2 年間議事予定

期	月日	種	内 容	備 考	
1	5/12	火	中止	体育祭 11月に延期 地域マイスター講話 中止	学校評価上の課題 ※1 ※2 校務 専任
	7/14	火	中止	修学旅行 中止 自然教室 中止	
	9/15	火	委員会議	中絶部	
			自己紹介	委員	
			人事一覽・中期学校経営方針	校長	
			協議会年間開催予定	副校長	
			年間学校行事予定 (amachan)	教務	
			特色ある教育活動の展開	教務 地域防災総合訓練 中止	
			教育活動について(学校評価等)	教務	
			前年度決算・今年度予算	事務	
2	11/17	火	いじめ防止基本方針	専任	
			次回までの学校行事	教務	
			文化祭委員会 10/21	文策	
			いじめ防止授業 10/22	道徳	
3	1/19	火	次回までの学校行事	教務	
			体育大会 11/5	体育	
			地域連携	専任	
			模擬面接	3年	
			操作活動	稲葉	
			学校評価アンケート結果	教務	
4	3/16	火	次回(来年度)までの学校行事	教務	
			職業講話(リポート)	2年	
			今年度の成果と課題	教務	
			次年度へ向けて	校長 (三校合同懇話会)	

※1 主としてその前後時期に発生した学校運営上の課題について取り上げます。
 ※2 各種アンケートの結果報告やいじめ防止の取組についての内容を含めます。
 ※3 授業公開の時期やその時の生徒たちの様子についても話し合います。

3 学校評価

学校運営協議会では、年間を通して「学校行事予定とその活動報告」、「いじめ防止対策」、「学校経営上の課題」を主な議題として取り上げていきます。そして、年度末には『学校評価報告書』としてまとめ、教育委員会へ提出します。これらは、PCDAサイクルに基づき、学校行事や授業公開週間等に皆様からいただくアンケートと合わせて、評価を繰り返しながら、速やかにより良く学校運営に反映させるように取り組んでいます。今年度は、来校していただく機会が減り、地域の中で子どもたちの様子を見ていただくとともに、協議会での学校からの活動報告とつきあわせながら、それぞれの視点からよりよい子どもたちの姿を追い求めていきます。

例年、本校では特色ある教育活動を

展開(裏表紙)していきますが、委員の皆さんのバックアップを得て実施できているものが多くあります。今年中止になるものも多いですが、情報教育実践推進校としてICT機器を活用した活動に取り組んでいきます。中でも、オンラインでの双方向いじめ防止教室は新たな取組になります。本協議会は、その事前確認とより充実した活動内容を目指しての話し合いにもなっています。

今後の学校評価の主な流れは、年度末の学校評価アンケート等を実施し、保護者・生徒・教職員による評価結果をもとに成果と課題を明らかにし、次年度の学校運営改善に活かすための具体的な手立てをまとめていきます。これから1年間、御理解・御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

学校教育目標

「感動を分かち合おう」
 「目標を高く掲げよう」
 「真理を追究しよう」

これらの目標の具現化のために方針を立て、手立てを工夫し、その結果を分析して、より高い目標へ向け、次の方針を立てて取り組んでいきます。

第1回 学校運営協議会

学校運営協議会の様子



委嘱状授与

横浜市教育委員会 北部学校教育事務所の小原指導主事から委嘱状が授与されました。

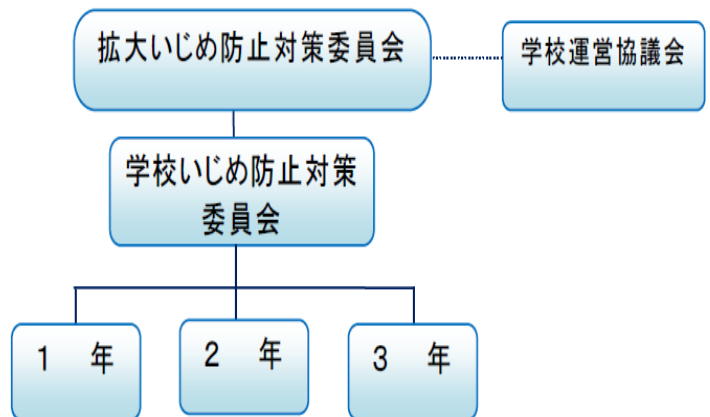


4 いじめ防止基本方針(改定版)

方針内容については、平成29年度に一部改訂しました。この方針をより実効性のあるものにしていくために、いじめ防止の取組について、運営協議会の場で年間を通して定期的にフィードバックをしていきます。生徒を取り巻く環境の変化に敏感になり、つねに体制をアップデートしていくことを心掛けていきます。

いじめの定義は、いじめを受けた子供が「心身の苦痛を感じる」とあること確認をしました。その場合は、右のような「チーム学校」の体制で、学校運営協議会委員も加わり、「拡大いじめ防止対策委員会」を開催していくことを再確認しました。そして、警察・児童相談所・区役所等、各方面の専門的立場の方々を知見を仰ぎながら、教育委員会事務局と連携して解決へ向けた取組を進めていきます。

さらに、小学校との連携も引き続き強化し、不登校対策にも取り組んでいきます。



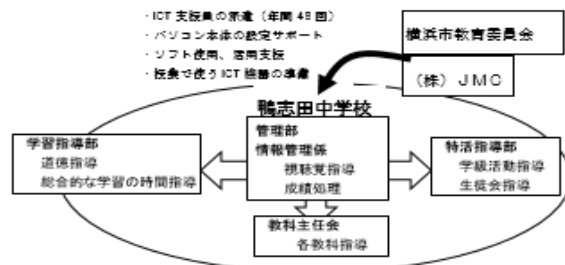
5 特色ある教育活動の展開の概要と年間予定

教育活動 ～1年間の流れ～

4月	1学期始業式・入学式 4/6 離任式・退任式・対面式 ⇒ 中止 全国学力学習状況調査 ⇒ 中止
5月	3年修学旅行(奈良・京都) ⇒ 中止 2年自然教室(長野県戸狩) ⇒ 変更 1年遠足(足柄) ⇒ 検討中
6月	体育大会 ⇒ 11/5 縮小 生徒総会 ⇒ 9/11 1学期期末テスト ⇒ 中止 7月 親子ふれあい活動 ⇒ 中止
8月	1学期終業式 ⇒ 7/31
9月	2学期始業式 ⇒ 8/17 地域総合防災訓練 ⇒ 中止 地域マイスター講話 ⇒ 中止 2学期中間テスト ⇒ 9/2,3,4 生徒会役員選挙 ⇒ 9/24
10月	文化発表会 ⇒ 10/21 縮小 ふれあいコンサート ⇒ 中止 2年校外学習 ⇒ 10/23 日帰り
11月	横浜市学力学習状況調査 ⇒ 中止 2学期期末テスト 11/16～18
12月	地域面接官面接練習 ⇒ 中止 2学期終業式 12/25
1月	3学期始業式 ⇒ 1/6 職場体験学習 ⇒ 変更
2月	学年末テスト 公立学校共通選抜 百人一首大会名人戦
3月	3年卒業遠足 3年生を送る会 3学年お別れ式 卒業式 3/11 修了式 3/25

ICTを活用した教育活動について

- 令和2, 3年「情報教育実践推進(プログラミング教育実践推進)校」指定 (2年間)
- 中学校経営方針
重点取組分野の「確かな学力」における具体的な取組
「情報教育実践推進校(プログラミング教育実践推進校)」として、ICT機器活用を積極的に推進し、「オンライン・双方向授業」等新しい活用方法を取り込む
- 研究体制



○今年度の活動内容

日程	内容	担当
5月29日	職員リモート会議(体験研修会)	情報管理
6月25日	第1回校内メンター研修(ICT機器活用)	メンター研修
7月30日	プログラミング学習授業研究会	技術科
7月30日	オンライン学年集会	学級活動(2学年)
10月22日	リモート双方向いじめ防止教室	道徳指導
(11月～)	校内LAN高速化工事	
1月20日	リモート双方向職業講話	総合的な学習の時間(2年)
2月3日	オンライン小中合同メンター研修	メンター研修

年間を通して、各教科におけるICT機器活用の実践・情報交換

4, 5月は臨時休業、6月から分散登校、短縮授業となり、7月から通常授業が行われています。基本的に、3密が懸念される行事が中止。始業式、終業式や全校の朝会、集会などはすべてテレビ放送で対応。できることはやっていく方向で、縮小した形に変更。長期休業は合わせて20日間短縮し授業日を回復。また今年度できることの1つがICT活用です。学校に来られない生徒や学校に来られない教師や講師、一堂に集まらない複数のクラス、団体などがオンラインにより、時間と場所をともにできる有意性を教育に生かそうとチャレンジをしています。

おわりに

会の最後に、会長の戸塚さんから「気づきの和連絡会」の構想についてお話がありました。大学を含めた中里北部エリア、小中学校、幼稚園、福祉施設なども含めた活動として、すべての目をつなげ地域全体での「見守りの輪」を広げたい。地域の廣田新聞店はこれまでも研修も行いながら、販売員さんたちが地域の見守り活動を継続して行ってくれている。同様に大学生や、小中学生もそれぞれの立場で地域を見守る意識をもつことにつながれば、地域全体で互いの「気づき」を共有し支え合うことにつながる。そして、地域ケアプラザや学校が起点となり、家庭と地域とつながって大きな「気づきの和」ができればという壮大なビジョンのお話でした。子どもたちが大人にやってもらうことが多くなっている社会の中で、中学生が見守る立場になることや、地域の一員であるという当事者意識をもつことを大切にしていきたいと考えました。地域すべての人たちが、それぞれの立場で温かいまなざしをもち、互いに気づき合い支え合うそんな素敵な地域になるように協力していきたいと思えます。地域の皆様も心にとめて、少しでも意識していただければと思います。

これからも「KAMONEWS」として学校運営協議会の様子をお知らせしていきます!

今年度も学校運営協議会では、学校行事にかかわる内容に合わせて、教育課題や学校・家庭・地域連携の在り方、本校の研究推進の様子を取り上げていきます。さらに、「いじめ防止基本方針」の見直しを進め、学校・家庭・地域が連携してより組織的に、より迅速に取り組めるように努めていきます。

横浜市立鴨志田中学校

〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町536

電話: 045(961)3771

FAX: 045(961)1495

通級指導教室 045(961)8727

心の相談室[スクールカウンセラー] 045(961)3910 ※主に木曜日来室

